

中世

第5章 武家政権の成立 1. 院政の成立 (1) 白河院政と鳥羽院政

解説

ぶくりょう しらかわ
伏苓 — 白河法皇の求めた薬用キノコ —

【意識】
朝早く、院（白河法皇）に参上した。院が藤原顕輔を通じて云われるには、「因幡国から『伏苓』という薬が見つかったことを聞いた。それが必要である」とのことであった。「急ぎ使者を遣して入手し、進上いたします」と申し上げた。

『中右記』
天永三年（一一一一）七月
四日、早旦参院（白河法皇）、以（藤原）
顕輔朝臣被仰云、
従因幡国伏〔茯苓〕苓と云薬出来之由、所聞
食也、有御用事、
早遣取可進上之旨所奏也、

■伏苓とは

伏苓はアカマツやクロマツの根に寄生するサルノコシカケ科の菌類で、「茯苓」とも記され、「マツホド」「マツボ」「ホヤ」とも呼ばれる。利尿、健胃、精神安定などの薬効があり、現在も漢方薬に使用されている。現存する日本最古の医術書『医心方』（984（永観2）年成立）によると、平安時代では主に内臓疾患の薬の材料として用いられていた。

■因幡産の伏苓

平安時代の法令集『延喜式』（967（康保4）年施行）によると、伏苓は毎年、因幡国から2両（447グラム）、全国合わせて366斤13両（約82キログラム）が都に納められた（朝廷の医療を担当する典薬寮が保管・処方した）。しかし12世紀には、知行国主（一国の支配を委ねられた上級貴族）が必要に応じて献上する方式へ変わった。藤原宗忠に伏苓の献上が命じられたのは、当時、彼に因幡国が委ねられていたからである。

■白河法皇が求めた理由

この年、白河法皇は数え年で60歳、あるいは胃腸を患っていたのかもしれない。そうであったならば、77歳まで存命したことをみると薬は効いたようである。あるいは、伏苓はニキビやソバカスにも効くとされていたため、法皇が養育していた藤原璋子（当時12歳、のち鳥羽天皇の中宮、崇徳、後白河天皇の母）の美容のために必要としたのかもしれない。

（担当：石田敏紀）



伏苓「鳥取県立博物館ニュース No.14」より転載★

『中右記』とは
中御門右大臣藤原宗忠（一〇六二—一四一）の日記。
記録期間は寛治元年（一〇八七）から保延四年（一一三三）まで五一年分。貴族社会の年中行事、恒例・臨時の公事・仏神事等の記録やその故事を主とし、院政期の政治や社会情勢を知る上での一級史料となっている。

参考資料

・鳥取県『新鳥取県史資料編 古代中世 2 古記録編』329頁（2017年）

★の写真は教育活動以外での無断利用や転載を禁止します。